

リスク管理態勢の充実・強化 及び高度化に取り組んでいます。

リスク管理への取組み

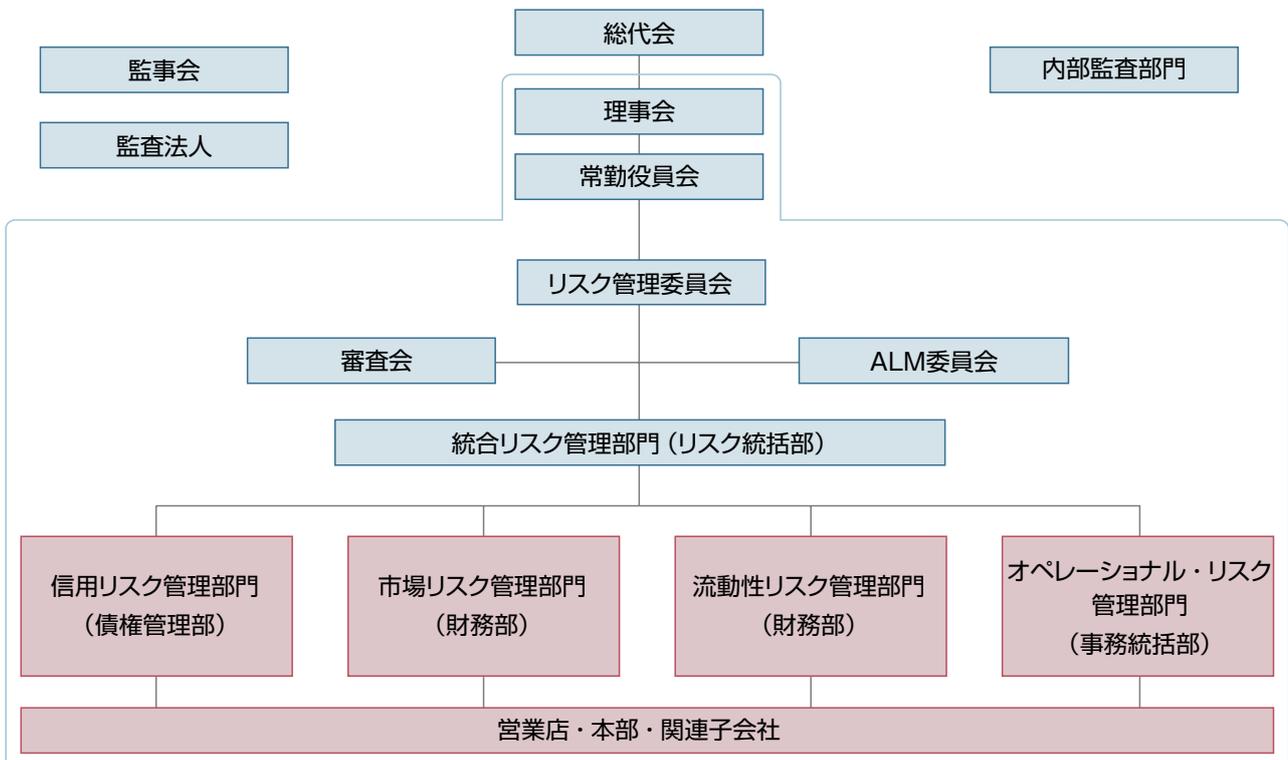
業務の複雑化に伴い、抱えるリスクの多様化が進む中、当金庫では保有する様々なリスクを総合的に把握・管理し、適切なリスクテイクとコントロールにより適正な収益を確保するとともに、各リスクに対する管理手法の高度化により、統合的リスク管理態勢の確立を目指して取り組んでいます。

具体的には、リスク管理規程に基づき、期初にリスク管理計画を策定したうえで、毎月開催するリスク管理委員会にて各種リスクを分析・検証し、必要に応じて対応策を講じるとともに、内部監査部門が適切性・有効性を監査する態勢としています。

当金庫のリスク管理の目的は、持続可能なビジネスモデルを実現するための「健全性の確保」と「収益力の向上」であり、その実現には、リスクを一定範囲内に抑制するだけでなく、目標達成に必要な収益を獲得するために「とれるリスクはとる」、「とるべきでないリスクはしっかりと管理する」態勢が重要と考えています。そこで、当金庫では令和元年度より「リスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）」の考え方を金庫経営に取り入れ、令和2年度のリスク管理計画では、当金庫版RAFの浸透・発展を図り、より実践的・実効的な管理に取り組むこととしています。

(注) RAFとは、目標達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量（リスク・アペタイト）を明確にし、収益・資本・リスクを一体的に管理する枠組のことです。

リスク管理体制



(令和2年3月31日現在)

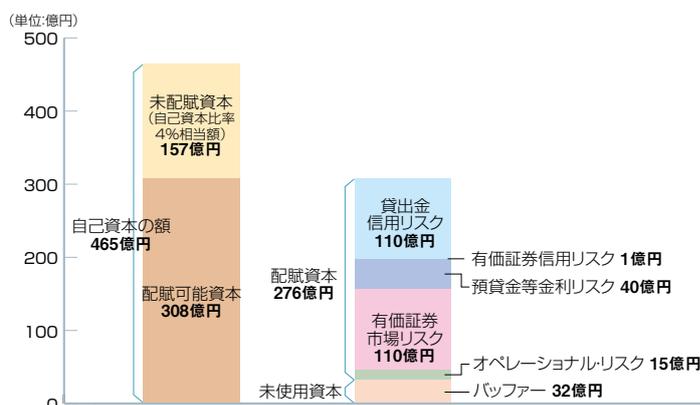
統合的リスク管理

様々なリスクのなかでも重要度の高い信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、経営体力の範囲内にコントロールするため、自己資本の一定額を配賦したうえでリスク量を計測し、統合的に管理しています。

また、貸出金信用リスク、市場リスクは、統計的な計測手法で計量化しており、その限界及び弱点を補完するため、適切なシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営に与える影響等を分析・検証しています。

なお、連結対象子会社においては、リスクへの対応計画を策定のうえ、定期的に取り組状況を管理しています。

各リスクに対する資本配賦（令和2年度）



令和2年度は、自己資本の額465億円から、国内基準の所要自己資本である自己資本比率4%相当額157億円を控除した残額308億円を、各リスク・カテゴリーに対して資本配賦のうえ残額をバッファとしています。

なお、バッファは、各リスクの配賦資本超過や、未計測リスクの顕在化等への備えとしています。

〈参考〉リスク・カテゴリーと計測方法

リスク・カテゴリー		計測方法
信用リスク	貸出金	モンテカルロ法により計測したVaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、不良債権処理計画値を控除した金額をリスク量としています。前提条件は、信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有価証券	事業債・外国証券・株式の残高に、格付投資情報センター（R&I）の格付別デフォルト率を乗じた金額をリスク量としています。
市場リスク	預貸金等	分散共分散法により計測したVaRをリスク量としています。前提条件は、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年としています。
	有価証券	分散共分散法により計測したVaRから、有価証券のネット評価損益を控除した金額をリスク量としています。前提条件は、信頼区間99%、保有期間120日、観測期間1年としています。
オペレーショナル・リスク		自己資本比率規制における基礎的手法により算出した金額としています。

個別リスク管理

信用リスク

「信用リスク」とは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産価値が減少または消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき信用リスク管理の高度化に努めるとともに、営業店及び本部担当部署が実施した資産査定を当該部署から独立した内部監査部門が監査することで、資産価値の健全性の確保を図っています。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいい、「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の3つのリスクから構成されています。資産・負債を統合的に管理するため、市場リスクの状況を毎月把握・分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になったり、著しく高い金利での資金調達や、著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることで損失を被るリスクをいい、「資金繰りリスク」「市場流動性リスク」の2つから構成されています。金融環境の変化に即応するため、支払準備資産の額を把握・管理するとともに、資金繰り計画の策定により、常に安定した資金バランスの維持に努め、資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、リスク・コントロール態勢の整備を図っています。

オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、ハラスメントや事故等により人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産等の資産の毀損や、執務環境等の悪化等により損失を被る「有形資産リスク」等が含まれます。当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理基準」を定めて組織体制や管理の仕組みを構築するとともに、リスク管理委員会において分析・評価を行うなど、可能な限り同リスクを抑制・回避するための態勢の整備を図っています。

当金庫のセキュリティ対策

○ サイバーセキュリティ対策

インターネット経由でのマルウェア（コンピュータウイルス）感染によるデータの窃取や改ざん等、サイバー攻撃は日々多様化しています。特に2021年東京オリンピック・パラリンピックに向けてサイバーセキュリティに関するリスクが高まる中、重要インフラを担う金融機関として、当金庫は各種セキュリティ対策を実施しています。

① 態勢整備

「情報資産保護に関する基本方針（情報セキュリティポリシー）」に基づき、サイバーセキュリティに関する管理規程やサイバーインシデント（※）への対応マニュアル等を定めるとともに、インシデントへの対応組織（CSIRT）を整備しています。

※ 情報セキュリティ上の問題事象のこと。代表例としては、情報流出、不正侵入、マルウェア感染、サイト改ざん等が挙げられます。

② インターネット等の分離

業務システムのマルウェア感染防止、内部情報の外部流出防止等のため、業務上のシステムからインターネット等の外部接続用システムを完全に分離しています。

③ ウイルス対策ソフト

USBメモリ等の媒体によるマルウェア感染等を防止するため、業務上のシステムネットワークに最新のウイルス対策ソフトを導入しています。

④ 訓練・演習等への参加

定期的に標的型メール訓練を実施するとともに、サイバーインシデント発生に係る模擬演習への参加やホームページの脆弱性診断の受診等を通じて、サイバーセキュリティ態勢の改善に日々努めています。

○ インターネットバンキングのセキュリティ対策

インターネットバンキングのIDやパスワードを盗用し、不正送金を行う「インターネットバンキング不正送金被害」が全国的に発生しており、また犯罪手口が悪質かつ巧妙化していることから、その被害件数及び被害額は年々増加しています。

当金庫では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、各種セキュリティ対策を強化しています。

【個人のお客様】

① 無料セキュリティソフト「Rapport（ラポート）」の提供

Rapportは、ネットバンキングを狙ったウィルスを検知・駆除するセキュリティソフトです。Rapportは、当金庫のホームページ（<https://www.kure-shinkin.jp/>）より無料でダウンロードできます。

② 取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

取引認証（トランザクション認証）とは、専用のトークン等に振込先の口座番号を入力して生成した振込先専用のワンタイムパスワード（※）を用いてお客様のお取引を認証するものです。

入力した振込先（口座番号）以外へは振込ができないことから、犯罪者がおお客様の振込先口座情報を犯罪者の口座情報に書き換えて振込させるという不正送金を防止できます。

※ ワンタイムパスワードとは、一定時間ごとに新しいパスワードに更新される一回限りの使い捨てパスワードのことです。

③ 振込限度額の設定

万一、ネットバンキング被害に遭われた場合でも、その被害額を最小限に抑えるため、インターネットバンキングの振込限度額を100万円に設定しています。

【企業のお客様】

① 無料セキュリティソフト「Rapport」の提供

個人のお客様と同様に、無料セキュリティソフト「Rapport」をご利用いただけます。

② 電子証明書方式の導入

「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、インターネットバンキングのログオン時に「電子証明書」と「パスワード」にてお客様の本人確認を行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限りインターネットバンキングを利用することができませんので、万一ID、パスワードが漏洩しても不正に利用される可能性は極めて低くなります。

③ 取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

個人のお客様と同様に、取引認証サービスを導入し、取引の安全性向上に努めています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます。）対策を経営上の最重要課題の一つと位置付け、以下のとおりの措置を講じ、一元的な内部管理態勢を構築してまいります。

1. 組織態勢

- ・ 当金庫のリスク管理の最終意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を理解及び認識し、その対策に主体的かつ積極的に取り組めます。
- ・ 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の責任者及び統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、組織全体で横断的に対応します。
- ・ 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して役割及び責任を明確にし、適時適切に対応できる庫内態勢を整備します。

2. リスクベース・アプローチに基づく対策

- ・ 当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を行うなど、リスクベース・アプローチの考え方に則った措置を講じます。
- ・ リスクの特定・評価及び低減措置は、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。特に、外国送金（仕向・被仕向）等の海外との取引において適切な確認措置等を実施するなど、必要なマネロン・テロ資金供与対策を講じます。
- ・ 適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、疑わしいお客様やお取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。

3. お取引時の確認

当金庫は、関係法令に基づいたお取引時の確認を実施するとともに、お客様のお取引の内容、状況等を適切に管理いたします。また、反社会的勢力を含め、自らが定める顧客管理を実施できないと判断した不適切なお客様との取引等については、取引の謝絶等のリスクの遮断に努めます。

4. 疑わしい取引の届出

- ・ 当金庫は、疑わしい取引の届出について、適時適切に検知・監視・分析できる庫内態勢を整備します。
- ・ 当金庫は、お取引時の確認、取引モニタリングでの異常検知及び営業店からの報告等により疑わしい取引に該当すると判断した取引について、当局に対して直ちに「疑わしい取引の届出」をします。
- ・ 当金庫は、疑わしい取引の届出について、適時適切に対応するため役職員に継続的な研修を行い、関係法令及び事務規定について周知徹底を図ります。

5. 経済制裁及び資産凍結

国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。

6. 研修等の実施

当金庫は、全役職員に対し、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、組織全体としてマネロン・テロ資金供与対策に係る防止への理解を深め、役職員の専門性・適合性等の維持・向上を図ります。

7. 遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する遵守状況を定期的に検証し、その結果を踏まえ、さらなる態勢の改善に努めます。

令和元年10月1日制定